

10月号の内容

情報発信セミナー「安倍政権の課題」

新政権への提言

日米間で包括的な経済連携協定を

21世紀の日本とアジア - 共生を超えて

株式・不動産に対する優遇税制の継続を

情報発信セミナー「安倍政権の課題」

新 政権誕生の翌日9月27日に国際大学グローコムで情報発信セミナーが開かれ、安倍政権が直面する課題が取り上げられた。

まずレネ・ダイグナン氏（イタリア銀行）が中国とインドの経済発展をどう見るかについてプレゼンを行った。結論として、中国やインドを脅威とみるよりも、われわれがグローバル化する経済のなかで内なる敵と味方を見極めて戦略を立てる必要があることを強調し、それに失敗すれば先進国にいながらにして負け組みになることを覚悟すべきという。その意味では、安倍首相が「美しい国づくり」などという甘い言葉を語るのは適切ではなく、もっと世界経済の現実を見据えたアプローチが必要であろう。

それに引き続き飯沼良祐氏（オリエンタル・エコノミスト）は、より包括的に安倍政権の内外政策について概観し、大きな構えで発想しようとしているが、政

策として練られていないと批判する。

具体的に、国内の課題として「成長志向」と「再チャレンジ社会」を強調するが、それを実現する手段や効果についてはよく吟味されておらず、民間頼みや運頼みの結果に終わる可能性が高い。また対外的には「主張する外交」を謳っているが、誰に対して何を主張するのが明確でないという。

結論として、「『美しい国へ』と大きな構えで発想しているが、自分の言っていることが、世界の体制、歴史、世界経済など、全体のコンテキストのなかでどういう意味を持つのか、論理的に何を帰結するのか、十分わかっていないまま発言している」という厳しい評価である。

いずれにしても、まだ新政権の政策の詳細が明らかではないので、今後このような検討と評価を情報発信セミナーで続けているつもりである。

- - - 宮尾尊弘（情報発信機構長）



レネ・ダイグナン氏(上)と飯沼良祐氏

情報発信機構とは

「情報発信機構」は、日本をめぐる重要問題について有識者や専門家の意見や討論をグローバルに発信することを使命とする非営利組織。

ウェブ上では情報発信プラットフォーム(www.glocom.org)で、オピニオン、ディベート、ニュースなどを発信、またニュースレターやメールマガジンも定期的に発行。さらにセミナーも毎月開催。

新政権への提言

安倍新政権の成立を受け、一流シンクタンクCSISの言わばアジア分室であるパシフィック・フォーラムのコッサ会長とグロッサーマン調査主任の連名による論文「安倍政権の課題：隣国との関係と連携を正常化すること」がウェブサイトに掲載された。

日本は世界で占めようとしている役割に

についての明確なメッセージを発信する必要があること、そもそも「普通の国」とは何を意味するのか等、その過程では隣国との関係改善も必要であることなど、長年日本を見つめて来た冷静な視線と分析が行われている。

http://www.glocom.org/debates/20060927_gloss_abe/

日米間で包括的な経済連携協定を

日本NCR特別顧問 本田敬吉

米国と日本はほぼ同質の経済社会であり、両国の経済社会の相互依存関係も大きい。その一方で両国関係の希薄化が起っており、日本人の多くが今後は中国との関係がより大切と思いついてい込む可能性がある。しかし、日本と中国との経済社会体制が大きく異なること、また将来の米中関係悪化の懸念も想定すると、日米経済の更なる緊密化を考えておくべきである。

例えば、現在私も参加して日本経団連のアメリカ委員会でも検討しているのが、単なる「自由貿易協定」(FTA)を超えた包括的なパートナーシップ、つまり「経済連携協定」(EPA)である。これはモノやサービスだけでなく、ヒトの交流や制度的な問題などすべての面で連携していこうというのである。一方、今アジアが日本抜きで経済共同体を形成

する心配はほとんどない。日本のビジネスは中国やアジアで大きく成長しており、また中国や他の国も現実的なので日本を無視することはない。ただ日米間の協定が政治的な色彩を帯びれるのは避け、あくまで「経済的」な連携協定であることを再確認する必要がある。

日本とアジア各国とは経済の発展段階や経済社会体制がまだ大きく異なるので、包括的なEPAとなると長期に取り組む必要がある。それより経済社会で同質的な米国とのEPAがより現実的で、アジアに対しても将来のEPAのスタンダードを構築することになるであろう。

<文責:編集人>

英語の原文: "Toward an Economic Partnership Agreement for Japan and the U.S."
http://www.glocom.org/opinions/essays/20060919_honda_toward/



米国との連携緊密化を

21世紀の日本とアジア - 共生を超えて

早稲田大学教授 木下俊彦

アジア諸国は今後も高い成長が見込まれており、世界中の企業が成長センターである中国やインドなどに集まってくる。アジアでの日本のプレゼンスが低くなるなかで、急成長する中国やインドへの関心が高くなってしまった。

アジアは日本にとって重要であり、EPA(経済連携協定)やFTA(自由貿易協定)の交渉を含めて進めている。進捗は遅々としているが、焦らず1つずつ問題を解決していくことが重要である。

現在、中国やインドでは、高度人材の奪い合いが起きている。従来は、中国などでは、欧米企業と日本企業が人材市場でもすみ分けされていたが、これが近年急速に変容しつつあり、高度な人材を採用・維持することがより困難になってくる。日本企業も、大胆な現地化の加速、PR投資拡

大、産学協同などを考えなければならない。

アジアとの共生は、日本と中国、インドが併走、欧米も参入してくるので、どの国にとっても厳しい競争となる。大事なことは、将来のビジョンを持ち、グローバルかつローカルに対応することである。日本の強さはものづくり、そして環境や省資源や金融協力の分野であるが、相手国の得意分野も育てつつ一緒に成長していくという姿勢が重要である。東アジア共同体についてはすぐに実現するとは考えられず、日本企業は、異文化経営を前提としながら、人材確保とネットワークづくりに努めるべきであろう。

<文責:編集人>

英語の原文: "Japan and Asia in the 21st Century: Beyond Coexistence"
http://www.glocom.org/opinions/essays/20060904_kinoshita_japan



アジアの多様性に対応を

株式・不動産に対する優遇税制の継続を

経済評論家 三原淳雄

資産が成長する時代

ここ数年、景気回復に伴い「日本の復権」が取りざたされる一方、経済が成熟期を迎え、今後は少子高齢化などによって成長するどころか衰退に向かうのではないかと悲観論も強くなっている。もちろんフローとして所得だけを見るならば、いくら新政権が成長主義を謳い、民間の尻を叩いても、その伸びは今後とも限られたものになる可能性が高い。500兆円のGDPを年間で2～3%高めても、その増加分の絶対額は10～15兆円くらいにしかならない。

その一方で、個人の株式保有を含む金融資産総額は1500兆円あり、それに不動産を含む実物資産を加えれば2500兆円を越す巨額な数字になっているので、それらを年間1%でも増加させれば、GDPの成長を高める以上のプラスの効果があるといえる。

それだけではない。これから人口や所得などの成長がそれほど望めないのであれば、それに代わって企業の価値や不動産の利用価値を高めてより豊かな経済社会を実現していることが必要であり、またそうすることが可能なのである。そのためには、貯蓄をただ安全な預金や現金で寝かせておくのではなく、積極的に今後成長する企業に投資し、今後発展する地域の不動産に投資をしていくことが要請されるであろう。

期限切れを迎える税制

そのような動きを促進する政策が、数年前に採用された株式の配当や譲渡益に対する軽減税制であり、また含み損をかかえた住宅・土地に対する優遇税制であった。株式については、欧米に比べて日本の家計が保有する株式などの有価証券の比率が極端に低い状況に鑑みて、その比率を高めるために、配当や譲渡益に対して以前の半分の10%の軽減税率が適用されてきた。しかし問題は、その政策が時限措置であるために、来年末で期限切れを迎えることである。

不動産については、住宅の買い替えに伴って譲渡損が生じたときに、その損を四年間は給与所得などの課税所得と相殺できるという「買い替えに伴う譲渡損の繰越控除」の措置が取られてきた。またマイホームを売って賃貸マンションなどに移る場合に、売却金でカバーできないローンの残高については、やはり四年間は他の所得と相殺できるという「住み替えに伴う残存住宅ローンの繰越控除」も適用されてきた。しかしそれらも時限措置なので、両方とも今年末で期限切れを迎えてしまう。

財務省は政府の財政状況の悪化や最近の株価や地価の回復を口実に、まもなく期限切れを迎えるこれらの優遇税制を打ち切る方針といわれている。それだけではなく、今後とも期限切れを迎える不動産登録免許税の軽減措置や住宅資金贈与の非課税枠の拡大措置なども次々と打ち切っていく方針であろう。しかし、それは大きな間違いである。

今こそ負担軽減措置が必要

なぜならこれらの軽減措置を導入した時点から今日まで事態はあまり改善しておらず、むしろ優遇措置の強化が必要といえる。実際に、家計の株式などの有価証券保有率は一向に高まっていない。また不動産についても最近地価が大都市を中心に反転しつつあるようにみえるが、それは新築のビルやマンションに適した土地に投資資金が流れ込んでいるだけで、大都市郊外や中小都市のサラリーマンのマイホームは依然として巨額な含み損を抱えたままなのである。

したがって、株式や不動産に対する負担軽減税制はとりえず期限を超えて延長する必要がある。その上、より長期的にどのような税制が貯蓄でなく投資を促進し、株式や不動産の価値を上げて、低い所得の成長を補完し、より豊かな社会を実現するかを新政権のもとで検討し、実現に向けて進んでほしいものである。



三原淳雄氏

Global Communications
Platform from Japan

月報・日本から発信！

月1回月末発行
発行人・宮尾尊弘
編集人・浦部仁志

学校法人国際大学・情報発信機構
106-0032 東京都港区六本木 6-15-21 ハークス六本木ビル2F
TEL: 03-5411-6714 / FAX: 03-5770-1725

国際的な情報発信活動が
展開されるウェブサイト
情報発信プラットフォーム

<http://www.glocom.org>

後記

九月のウェブサイトでは、日本の中長期的指針を検討して行く上での二つのアプローチを紹介することができた。何れも本誌2ページで簡単に紹介したが、ひとつは、経済・実業界で活躍する本田氏による、国の政策としての米国とのEPA構築への提言、もうひとつは、学会で活動する木下氏による、日本企業がアジアに展開して行く上での行動指針の提案である。

両氏のそれぞれ異なるバックグラウンドと着目点の関係も興味深い。両氏とも目指すところやその大枠の道筋には似た要素もある一方で、具体的な過程に於いては微妙に異なる部分もあるという、いわば綾を成して関わり

あって居り、詳細に比べて読むと、より大きな世界の広がりが見えてくるような気がする。本ニュースレターには紙幅の都合上極めて簡略化した形でしか掲載出来なかったが、出来れば全文を良く読み比べて欲しい。

さて、五年半という長期にわたり、しかも最後まで50%がらみの支持率を誇った小泉政権が退き、安倍新政権がこれまた概ね70%と言う高い支持を得て誕生したことで、世界も暫くの間は日本の行動に大いに注目するであろう。この期を捉え、情報発信機構でも、日本の意見を更に積極的かつ建設的な意見を発信して行くと同時に、海外での日本に関する評判や報道にも注意を払って行きたい。

情報発信機構

経営委員会

青木 昌彦

猪口 孝

牛尾 治朗

行天 豊雄

小林 陽太郎

運営委員会

宮尾 尊弘（委員長）

佐治 俊彦

中馬 清福

勝又 美智雄